

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら)

事業所番号	0270101686		
法人名	株式会社 のじり苑		
事業所名	グループホームのじり苑		
所在地	〒030-0122 青森県青森市野尻字今田58番地1		
自己評価作成日	平成23年11月4日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

普通の暮らしをしていただくために外出を多くすることで、生活に豊かさをもたせていき、毎月「のじり苑新聞」を発行して家族に送り、喜んでいただいている。ブログをインターネットに掲載し、毎日更新することで情報提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年12月3日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部 項目		自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「普通の暮らしが活きる心地良さ」、「寄り添う心」の理念を掲げ、毎朝職員同士で唱和することで理念を浸透させ、業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事等を通じ、地域住民の方々やボランティアの学生と交流を図っており、早朝の挨拶運動やゴミ拾いへの参加等、地域に貢献し、理解してもらえるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中央短期大学の行事に参加しながら、地域の方や学生の方々と交流を持ち、認知症の方に対する理解を得ている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎にご家族や地域包括支援センター職員、民生委員に参加していただき、苑の行事や日々の取り組みについて報告している。また、出された意見等はサービス向上のために参考にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課に運営推進会議の会議録を毎回提出しており、情報公開に努め、必要に応じてヒヤリハットの提出を行っている。	

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	運営者及び全ての職員は、鍵をかけることの弊害を理解しており、職場内で身体拘束をしないケアについて勉強会を開き、職員間でもケアをする際には確認しながら実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場で高齢者の虐待について学習し、職員同士で虐待になるようなケアをしていないか、確認しながらケアを実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内で学習会を開催し、利用者様が権利擁護制度について必要かどうかを見極め、必要な方には支援できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者家族に十分な説明を行い、不安や疑問点を尋ねて対応している。改訂の際には文書で伝えたり、面会時に説明し、確認をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、利用料の請求書送付の際に「お客様の声」の用紙を同封し、ご家族から意見を伺っている。また、運営推進会議に利用者様にも参加していただき、意見を地域の方や管理者に伝えることができるように取り組んでいる。		

自己 外部		項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中の疑問、質問、提案等を随時反映出来るように、運営者のメールアドレスを公表し、いつでも受付が出来る体制になっている。また、代表者が出席しているリーダー会議でも職員が意見を提案している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が職員一人ひとりと面接し、要望を確認して、仕事の成果を正確に評価することができるように努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の希望や力量を把握し、外部研修に参加出来るように配慮している。また、内部研修を計画的に実施し、参加出来なかった職員にはDVDを活用した研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他施設と合同の納涼祭に参加し、交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に利用者様とご家族に面接し、十分に話し合い、要望や不安を把握しており、安心していただけるように努めている。入所後も常にご家族や利用者様の声に耳を傾け、希望に沿えるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの要望を十分把握し、対応できるように取り組んでいる。		

自己外部		項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の变化を把握して面会時に伝え、相談内容を十分に把握し、できるだけ利用者様・ご家族の要望に沿ったサービスを提供出来るようにしている。また、別の支援が必要な時は、電話連絡により、ご家族の同意を得た上で支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に過ごす時間を作り、コミュニケーションを多くすることで、出来ることを見極め、見守りながら実施していただいている。また、施設内の暮らしに活用できるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に利用者様の元気な様子や写真を送り、通院状況を常に連絡することで、ご家族が利用者様の状態を把握できるように配慮している。また、ご家族との絆を保てるように努め、助け合えるような関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や利用者様に関係する場所等をコミュニケーションの中で取り入れ、関係が途切れないような支援が出来るように取り組んでいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット会議で各利用者様が孤立していないか、関係が良好かを話し合い、日々、職員間で情報を共有し、お互いに良好な関係を維持出来るように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	常に相談できるような体制作りをし、次の場所が決まるまでの支援を行っている。		

自 外 己 部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必要な時は利用者様から聞き取りを行い、意向を確かめ、毎月の会議で話し合いの上、利用者様が望んでいる生活に近づけるように取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から聞き取りをしたり、聞き取りが難しい場合にはご家族から昔の生活ぶりを聞き、生活環境の変化を最小限にするように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録等をまめに取ることで、一人ひとりの過ごし方を職員が把握し、持っている力を発揮できているか確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の課題解決や、より良いケアを行うために、常に職員同士や家族様と情報交換し、現状に即した介護計画を作成するように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	仔細な事や状況の変化、会話等を各職員が一目でわかるようにケース記録に記載し、職員間の伝達ノートを作成し、常に職員間で情報を共有出来るようにしており、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや民生委員、ボランティアの協力が得られるように連携し、体験行事への参加や幼稚園児の訪問等、豊かな生活が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、中部クリニックの往診を受け、必要に応じて協立病院と連携を図り、利用者様の状況に適した通院及び支援を行うように努めている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を非常勤の職員として採用しており、来苑時に利用者様の状況を報告し、相談しながら適切な通院や処置の指導を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、状況や情報を常に把握できるように職員が面会し、病院側から情報を得ることができるように努めている。退院時は職員も同席し、退院後の注意点等を聞き、すみやかな苑生活ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合を想定し、ご家族と方針を話し合い、当施設でケアできることを話して納得していただき、必要に応じてかかりつけ医に相談している。		

自 己 外 部 項 目			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡網を作成し、利用者様の急変時にすぐに対応出来るような体制作りを行っている。事故の際には速やかな処置ができれば、職員同士で声がけや注意をし合っている他、職員が心肺蘇生法の講習会に参加出来るように配慮している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、避難経路や場所の確認の他、職員同士が利用者様をどのように避難させたらよいかを話し合っている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、言葉がけの仕方に配慮し、プライバシーに関わる内容の時は個室で声がけするように気をつけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が思いや希望を話せるように声がけの仕方に注意し、本人の気持ちを確かめながら物事を進め、自己決定出来るように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様が中心であり、利用者様のペースに合わせて支援できるように業務内容を変更している。また、希望や要望を聞き、実現出来るように配慮しており、必要時には別ユニット職員の協力も得ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の要望を聞き、行きつけの美容院や床屋に行けるよう対応し、化粧品等の購入時は本人と一緒にしている。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自宅での生活を考慮し、職員と一緒に食事準備や片付け等を行う中で、持っている力を発揮出来るように配慮している。また、食事をしながら、それぞれの好みを把握するように努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のケース記録の中に食事摂取量を記録しており、水分摂取の少ない時は本人の好みの飲み物を提供する等して、いつでも水分が摂れるよう、声かけや準備をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアに注意し、自力で出来ない方には介助して実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握するように努めており、適宜、トイレに誘導している。また、排泄誘導時に安心していただけるような声かけを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を確認し、排便を促すよう乳酸菌飲料等を提供している他、医師に相談し、個々に合わせた配慮をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	出来る限り、各利用者様が希望の時間に入浴出来るように取り組んでいる。また、入浴の希望があった時には別ユニットとも連携し、対応出来るような体制を構築している。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休憩場所としてソファ等のフリースペースを活用し、休みたい時に休めるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬内容を把握するように努めており、確実に服用したか見守り、誤薬防止に努めている。また、服薬後の状態に変化がないかも観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様の身体状況に合わせた役割分担をし、それぞれが楽しみにしていることを把握し、気分転換が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い時は戸外に出かけるように努めており、行事等を活用して、本人の懐かしい場所へ外出が出来るように配慮している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の意向を尊重し、自由な買い物、趣味への活用等、今までの生活を継続出来るように取り組んでいる。金銭管理については家族の了解を得た上で、利用者様の手元に置き、毎日職員が確認し、紛失の際の対応を決めている。		

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人への手紙や贈り物への返事を出す際には代筆の支援をし、家族に電話をしたい時は、その都度支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	靴置きや自室の入り口には、本人が分かりやすいよう、名前や目印になる飾りを設置し、混乱を防ぐようにしている。また、リビングの壁には季節感を味わえるような飾りをしている他、廊下には行事に参加した際の楽しかった時の思い出の写真を展示し、居心地良く過ごせるように取り組んでいる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファや椅子を設置し、いつでも誰でも自由に利用できるような環境作りに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、馴染みの家具を持ち込めるようにしており、居心地の良い居室となるよう、相談しながら行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能に合わせ、廊下や自室の入り口、トイレ内に手摺を設置し、自力歩行が出来るように配慮している。また、トイレのドアに目印を付け、それを目安に利用出来るようにする等、自立に配慮をしている。		